⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から平成25年１月17日17時まで⑴の場所において無償で直接交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年２月15日　①10時00分　②10時20分　③10時40分　④11時00分　⑤11時20分　⑥11時40分　⑦13時20分　⑧13時40分　⑨14時00分　⑩14時20分　⑪14時40分　⑫15時00分　⑬15時20分
⑷　開札の日時及び場所　日時は⑶に同じ。場所は当社大阪管理部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　入札参加希望者は、入札説明書に明記されている申請書等を、平成25年１月17日17時までに提出しなければならない。提出された申請書等を審査の結果、物品を供給出来ると認められた者に限り入札対象とする。
⑷　入札の無効　上記２の競争参加資格のない者又は入札者に求められる義務を履行しない者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　当社契約規則第９条の規定に基づき設定された契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書等による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Hisao Kanatani, Director of Osaka Business and Maintenance Department, Hanshin Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in the jurisdiction of Osaka Business and Maintenance Department and Kobe Business and Maintenance Department
Electricity scheduled to use
①　Yotsubashi PS 14,045,000 kWh／year
②　Ikeda PS 2,732,000 kWh／year
③　Kousei PS 5,487,000 kWh／year
④　Izumiotsu PS 3,803,000 kWh／year
⑤　Asashiobashi PS 4,683,000 kWh／year
⑥　Sougoubousai PS 566,000 kWh／year
⑦　Maeda PS 261,200 kWh／year
⑧　Hasumiya PS 9,887,000 kWh／year
⑨　Karato PS 3,857,000 kWh／year
⑩　Kyobashi PS 8,500,000 kWh／year
⑪　Zenkai PS 2,037,000 kWh／year
⑫　Fukae PS 3,200,000 kWh／year
⑬　Aina PS 1,663,000 kWh／year
⑷　Delivery period : From April 1, 2013 through March 31, 2014
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 6 of the Hanshin Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
②　fall under Article 2, Paragraph 1 Item 2 of the Electricity Business Act (general electric enterprises) or fall under Article 2, Paragraph 1 Item 8 of the same act (specified scale electric enterprises)
③　secure the sufficient power supply for the amount of electricity listed on Summery ⑶ if they are specified scale electric enterprises
④　formulate provisions concerning terms and conditions of the participants which apply correspondingly to that of the general electric enterprise which has received approval of the Minister of Economy, Trade and Industry under Article 19, Paragraph 1 of the Electricity Business Act if they are specified scale electric enterprises.
⑺　Time-limit for tender : ①10 : 00, ②10 : 20, ③10 : 40, ④11 : 00, ⑤11 : 20, ⑥11 : 40, ⑦13 : 20, ⑧13 : 40, ⑨14 : 00, ⑩14 : 20, ⑪14 : 40, ⑫15 : 00, ⑬15 : 20, February 15, 2013
⑻　Contact point for the notice : Megumi Fujisawa, Accounting Group, Osaka Business and Maintenance Department, Hanshin Expressway Company Limited, 3―1―25, Ishida, Minato-ku, Osaka-shi 552―0006, Japan TEL 06―6576―3881

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 24 年 12 月 21 日
分任支出負担行為担当官
防衛省装備施設本部副本部長
（艦船車両担当）　佐藤　直人

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
○第 67 号
1　平成24年12月７日第64号（号外政府調達第234号）14ページ３段目上から22行目「⑪～⑬　平成25年１月24日18時00分」を「⑪～⑬　平成25年２月６日18時00分」に、同14ページ３段目上から34行目「１⑵⑪　平成25年１月25日13時30分」を「１⑵⑪　平成25年２月７日14時15分」に、同14ページ３段目上から35行目「１⑵⑫　平成25年１月25日13時45分」を「１⑵⑫　平成25年２月７日14時30分」に、同14ページ３段目上から36行目「１⑵⑬　平成25年１月25日14時00分」を「１⑵⑬　平成25年２月７日14時45分」に、それぞれ訂正します。

入札公告の取消

平成 24 年 12 月 21 日
国立大学法人東京医科歯科大学
学長　大山　喬史
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第 12 号
平成24年11月16日付（号外政府調達第220号37ページ）掲載の入札第12号「履修状況管理システム　一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 24 年 12 月 21 日
支出負担行為担当官
水産庁長官　本川　一善
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成24年度石巻漁港重力式岸壁災害復旧工事
⑶　工事場所　宮城県石巻市魚町２丁目
⑷　工事内容　構造物撤去工　コンクリート取壊し・運搬・処分約716㎥、基礎工　１式、本体工　水中コンクリート約9,619㎥、上部工　上部コンクリート約377㎥、付属工　１式、裏込・裏埋工　１式、土工　１式、仮設工　１式
⑸　工期　平成25年10月31日まで。
⑹　本工事は、簡素な施工計画等を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、東日本大震災に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された市町村の区域（東京都の区域を除く。）において施工される公共工事であるため、工事請負契約書第34条第１項中「10分の４」を「10分の５」に読み替え、同条第５項中「10分の４」を「10分の５」に、「10分の６」を「10分の７」に読み替え、同条第６項及び第７項中「10分の５」を「10分の６」に、「10分の６」を「10分の７」に読み替えるものとする。
また、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第86条第１項による調査を受けた者との契約については工事請負契約書第34条第１項中「10分の４」を「10分の２」とし、第５項、第６項及び第７項もこれに準じて割合を変更するものとする。なお、工事が進捗した場合の中間前金払及び部分払の請求を妨げるものではない。
⑼　契約締結後に工事請負契約書第45条の２（談合等不正行為があった場合の違約金等）に示す事項に該当する場合は、請負代金額（契約締結後、請負代金額の変更があった場合は、変更後の請負代金額）の10分の１に相当する額を違約金として支払わなければならない。
⑽　本工事は、低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の試行工事である。
⑾　本工事は、入札説明書の交付、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う（以下「電子入札方式」という。）対象工事である。なお、電子入札方式によりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑿　本工事は、「東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律」（平成23年４月28日法律第61号）に基づき実施する工事である。